

随意契約理由

令和8年(2026年)1月30日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	令和元年度情報機器等の賃貸借 (令和2年1月導入分再リース)
契約内容	令和元年度情報機器等の賃貸借 (令和2年1月導入分再リース)
契約締結日 及び契約期間	令和7年12月26日 令和8年1月1日から令和8年9月30日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府中央区城見一丁目4番24号 NECキャピタルソリューション株式会社 関西支店
契約金額	4,950,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>今回再リースする物件は、令和元年度に複数事業者による競争入札により決定し、新規購入品を令和2年1月1日から長期契約でリースし、これまで安定稼働している。</p> <p>契約期間満了後も引き続き使用に耐える性能を保持していること、ICT 端末の配布が来年度も予定されており計画的に端末を更新するためにも本契約の延長が必要であることから再リースを行うため、随意契約を行うもの。</p>